

清原宣賢自筆『日本書紀抄』(後抄本)の漢字音 — 本文と注釈との比較から —

坂水 貴司

一 問題の所在と本稿の目的

室町時代の言語研究資料の一つに、抄物がある。抄物は、五山の禅僧や博士家の学者、医家の者などが、漢籍や仏典、一部の国書などの講義の場において用いたものである。

抄物はその言語的特徴を説明しようとする研究は多く見られるが、抄物を用いた漢字音研究は多くない⁽¹⁾。本稿ではそのような資料である抄物を対象として、抄物に現れる漢字音の様相を明らかにすることを目的とする。

二 対象資料と研究の方法

対象資料として、天理図書館蔵清原宣賢自筆『日本書紀抄』(後抄本⁽²⁾) (以下、単に『日本書紀抄』と呼称する)を選ぶ。『日本書紀抄』は、「日本書紀」の本文を引用する部分(以下本稿では「本文部」とする)と、それに対する注釈を行う部分(以下本稿では「注釈部」とする)をともに載せ、どの本文に対する注釈であるかということを知ることができるためである。

また、本文部および注釈部の両者には豊富な音注加点がなされている。これにより、本文部と注釈部との間の漢字音の比較も可能である。抄物の、注を付されるところの原文は従来言語研究の直接の対象か

らは除外されてきたという⁽³⁾。しかし、本文部と注釈部とを比較しながら差異を検討していくことは、言語研究上、意義がある。したがって本稿では、本文部と注釈部それぞれの漢字音を音形(声母・韻母)および声調の面から比較して観察する。

三 『日本書紀抄』に見られる漢字音の特徴

以下に、『日本書紀抄』において、本文部と注釈部との間に特徴的な差異の見られた項目について取り上げ、用例とともに示す。用例の掲出にあたり、音注は仮名音注のみを記す。所在は【】内に示すこととし、巻、丁、表裏、所在行の順に示した(該当字が割書箇所⁽⁴⁾に存する場合⁽⁵⁾には、所在行に続けて、割書の右行を「a」、左行を「b」として示した)。

1. 音注加点の様相

はじめに、本文部と注釈部のそれぞれに加点された音注を概観する。各部における、音注加点数に占める声点加点数の割合は、次の表1の通りである。

表1

注釈部	本文部	音注加点数	声点加点数	声点加点数率
九〇〇	三八六	二〇九	五四、一%	〇、九%

両者の声点加点数には大きな差がある。

2. 呉音の使用

『日本書紀抄』の本文部と注釈部とでは、呉音の使用の度合いに差が見られる。先行研究によって知られる、中国語中古音の声母と日本漢字音の仮名表記との対応関係を用いて、漢音の体系から外れるものを抽出した。明確に漢音例、呉音例と判別できる例を、本文部、注釈部のそれぞれについて、一部挙げる。

a. 漢音例

本文部…皇^{クラウ}一産^イ一靈^ウ【上十五ウ2】、少^{チヨ}一女^ウ【上二十二オ2a】他。

注釈部…崇道盡敬皇^{クラウ}帝【上一オ5a】、大内^{クラウ}【上二十三ウ4a】他。

b. 呉音例

本文部…(用例なし)

注釈部…毛^モ一孔^ウ【上十八ウ9b】、四^シ一道^ウ【上三十一ウ7a】、式^{シキ}一内^ウ【上四十八オ2a】、人^ニ一皇^ウ【上一オ3a】、鬼^{クニ}一神^ウ【上三十一ウ5b】、人^ニ形^ウ【中十三オ8b】など、計七四例(四三字)。

以上のように、本文部では見られない呉音形が、注釈部では多く見られる。これより、『日本書紀抄』本文部の漢字音は漢音を基本とした字音体系で加添されていることが知られる。一方、注釈部では呉音を含めた複数の字音体系で加添されていることがわかる。

3. カ行合拗音の仮名表記

①カ行ア列合拗音字の表記

本文部…皇^{クラウ}一産^イ一靈^ウ【上十五ウ2】、和^ワ一幣^ウ【中十オ3a】、限^{クワイ}【下十オ10a】、倭^ワ一文^ウ一神^ウ【下十一オ1b】、燂^ワ一火^ウ【下三十六オ2】

注釈部…崇道盡敬皇^{クラウ}帝【上一オ5a】、皇^{クラウ}一極^ウ【上二ウ5a】、一畫^{クラウ}【上三ウ4a】、實誌和尚^{クラウ}【上五ウ10b】、元^{クワン}一祖^ウ【上六オ6a】、上四十六ウ1a】、生^{クラウ}一花^ウ【上七オ6a】、上三十七ウ6a】、灰^{クラウ}燼^ウ【上八オ10a】、造^{クラウ}一化^ウ【上九ウ10a】、道^{クラウ}一照和尚^ウ【上三十ウ5b】、一巻^{クラウ}【下一オ6b】、螺^{クラウ}一羸^ウ【下十五オ1a】、堅^{クラウ}一確^ウ【下三十五オ10a】、慈^{クラウ}一鎮和尚^ウ【下五十五オ6a】

これらの例に見られるように、カ行ア列の合拗音は、本文部、注釈部ともに保持されている。ただし、本文部における次の二例については、注意が必要である。

本文部…限^{クワイ}【下十オ10a】、倭^{クラウ}一文^ウ一神^ウ【下十一オ1b】

これらは、本来カ行子音で表記される字ではない。⁽⁵⁾これらは「日本書紀」諸本にも見られる字音であるから、⁽⁶⁾「日本書紀」で伝統的に伝えられる字音なのであろう。

②カ行イ列合拗音字の表記

本文部…大^{ダイ}一日^ウ一靈^ウ貴^ウ【上二十九オ7a】、背^{クキ}一揮^ウ【上四十九オ2】、凶^{クワ}一^ウ【上四十九オ1】

注釈部…龜^キ一占^ウ【上三ウ5a】

用例は少ないが、本文部では合拗音が保持され、注釈部では直音化

している、という差異を見ることができるといえる。

しかし、本文部における「凶」字には、合拗音を保持した表記では「クキヤウ」と加点されるべきであるが、「ケウ」と加点されている。ただし、このような例は院政末期に既に見られるという。

③カ行エ列合拗音字の表記

本文部…穢ケツ穢ケツ 【上十九オ7】、喧ケツ響ケツ 【下三十六オ2】

注釈部…庶ケイ兄ケイ 【上一オ5b】、弓ケツ月ケツ 【上二オ3b】、日月ケツ 【上三オ2a】、

大元尊神ケン 【上八ウ5b】、下ケ化ケ 【上九オ9a】、化ケ生ケ 【上

九ウ9b】、起原ケン 【上九ウ9b、上十九ウ2a】、三元ケン 【上十

八ウ3a】、概ケツ 【上十九オ9a】、外ケ清ケ淨ケ 【上四十四ウ8b】、

式ケ外ケ 【上四十八オ2a】

カ行エ列の合拗音についても、本文部では合拗音が保持されているが、注釈部では合拗音は直音化している。

以上の①②③をまとめると、カ行合拗音において、ア列合拗音は両者で保持されているものの、イ列・エ列の合拗音では両者に差が見られた。イ列・エ列の合拗音は、本文部では保持されているものの、注釈部では直音化していたことが明らかになった。

4. 唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の表記

漢語が伝来した当時、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾とを、異なる音韻として日本語の中に取り入れて定着させた。しかし、その区別は時代が下るにつれて消滅し、撥音音韻¹⁾/Nへと統合されていった。

『日本書紀抄』における唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾とは、どのよう

に書き分けられているであろうか。

本文部… m—m 一 例 m—n 一 〇 例
n—m 八 例 n—n 三 一 例

このように、本文部では唇内・舌内の両撥音韻尾を、「ム」「ン」の二種の仮名で表記している。しかし、その表記には異例表記が頻出し、中国語中古音に基づいた書き分けは失われている。

それに対し、注釈部は次のようになっている。

注釈部… m—m (用例なし) m—n 三 一 例

n—m (用例なし) n—n 一 〇 三 例

注釈部ではすべて「—ン」で統一されている。すなわち、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾とを、ともに撥音音韻¹⁾/Nであるのとらえ、書き分けが行われない。

次の例は、本文部と注釈部のそれぞれにおいて、同じ字に対して加

点した例である。

本文部… 漚ム土ム 【上十六ウ7a】

注釈部… 漚ム土ム 【上十六ウ10a】

注釈部の「漚」字は、本文部の「漚土」に対する注釈である。このように同一文脈の同一字に対しても、異なる表記で加点されることが注目される。加点された声点も本文部と注釈部とは異なっており、両者の字音には差が見られる。

5. 声調

『日本書紀抄』の本文部および注釈部の両者には、漢字音の声調を示す声点が加点されている。本文部と注釈部とのそれぞれの声点を、『廣韻』の四声と比較する。

表2 本文部

	廣韻平	廣韻上	廣韻去	廣韻入	計
本文平	88	2	2		92
本文上		45	4		51
本文去	1	1	35		37
本文入				29	29
計	91	48	41	29	209

本文部の声調と『廣韻』声調とは、九三、三%（入声を除く）一致した。この結果は、先行研究にも述べられている通りである。

『廣韻』と一致しない例の中には、全濁上声字の去声化が発生したと考えられるものがある。

本文部…罔（ハウ）象（キョウ）【上三十五オ7】（『廣韻』全濁上声字）これは、日本漢音に見られる和化事象である。一方全濁上声字のうち、本文部で上声で加点されるものは、次の四例である。

本文部…

- 彦（ケン）翳（ヘム）【上十五オ8】
- 溼（シツ）【上十六ウ7a】
- 沙（サ）【上十六ウ7a】
- 倉（サウ）稻（コウ）魂（コン）【上四十八ウ8】

全濁上声字の加点については、例が少ないため傾向を見いだすことは困難である。

見てきたように、『日本書紀抄』本文部の漢字音の声調は、『廣韻』の四声によく一致する。また、日本漢音に発生した全濁上声字の去声化が起こっている例もあることから、本文部の字音体系は漢音を基本としていると考えられる。しかし、韻書の四声にしたがって声点加

がなされている可能性も否定できない。さらに考えたい。次に、注釈部である。

表3 注釈部

	廣韻平	廣韻上	廣韻去	廣韻入	計
注釈平	2	1			3
注釈上	1				1
注釈去			1		1
注釈入				2	2
計	3	1	2	2	8

用例は少ないが、一致率を算出すると五〇、〇%（入声を除く）である。『廣韻』の四声に一致する例は、次のものである。入声は除いて掲出する。

- 綏（ズイ）靖（テイ）【上一オ5b】 漢音声調…平声、呉音声調…平声
- 皇（ワウ）極（キョク）【上二ウ10a】 漢音声調…平声、呉音声調…平声
- 賀（カ）【上四十七オ7a】 漢音声調…去声、呉音声調…去声

例外は、次の三例である。

- 注釈部…
- 綏（ズイ）靖（テイ）【上一オ5b】 漢音声調…上声、呉音声調…上声
 - 溼（シツ）【上十六ウ10a】 漢音声調…不明、呉音声調…平声
 - 遁甲（トウカウ）方（ホウ）術（ジュツ）【上三十一オ7a】 漢音声調…平声、呉音声調…去声

「遁甲方術」の「方」字は、去声で呉音声調と一致する。注釈部には呉音が含まれていることが、声点からも明らかになった。

このように本文部と注釈部との間で差が生じているのは、宣賢が『日本書紀抄』を作成する際、本文部は他の『日本書紀』の訓点を移点したためであろう。次に、そのことを確認する。

四 本文部と、鎌倉期点資料との比較

三節で見てきたもののうち、本文部における合拗音の表記と唇内・舌内撥音韻尾の仮名表記は、一般に言われる、宣賢の生きた時代の言語よりも古い形をとどめている。そこで、本文部の漢字音と前時代加點資料の漢字音とを比較してみる。

比較資料として、①京都国立博物館蔵、卜部兼方筆「日本書紀」⁽¹³⁾（以下、『弘安本』と呼称する）、②久遠寺蔵、清原教隆点「本朝文粹」⁽¹⁴⁾（以下、『本朝文粹』と呼称する）、③天理図書館蔵、卜部兼夏筆「日本書紀」⁽¹⁵⁾（以下、『乾元本』と呼称する）の三種を選ぶ。なお、この三本の用例掲出は、巻、行数、割書の左右の順に示す。

『日本書紀抄』本文部と比較した項目は、カ行合拗音の仮名表記と、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の仮名表記である。

1. 『弘安本』との比較

(1) 『弘安本』について

『弘安本』は、卜部兼方（生没年不詳）の書写による写本である。正確な書写年代は明らかではないが、奥書によって弘安九（一八八六）年以前に書写されたことが知られている。

(2) 『弘安本』の漢字音

①カ行合拗音の仮名表記

『弘安本』に見られる合拗音表記は、次の例である。『日本書紀抄』と音注加点が重なる字のみ、挙げる。

a. カ行ア列合拗音

- 皇^{クワウ}一^{クワウ}産^{クワウ}一^{クワウ}靈^{クワウ}①32
- 和^{クワ}一^{クワ}幣^{クワ}①556a
- 限^{クワイ}②102a

b. カ行イ列合拗音

- 大^{クキ}一^{クキ}日^{クキ}一^{クキ}靈^{クキ}一^{クキ}貴^{クキ}①154b
- 背^{クキ}一^{クキ}揮^{クキ}①320
- 背^{クキ}一^{クキ}揮^{クキ}①320

c. カ行エ列合拗音

- 織^{クヱツ}一^{クヱツ}概^{クヱツ}①57
- 喧^{クエン}一^{クエン}響^{クエン}②441

②唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の仮名表記

『弘安本』では、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾とを、「ム」と「ン」の二種の仮名を用いて表記している。しかし、中国語中古音に基づいた書き分けは行われない。

『弘安本』における両韻尾の仮名表記を表の形で示すと、表4のようになる。

表4

	n 韻尾	m 韻尾	ム表記例	ン表記例	合計
六例	三例	五例	一八例	二四例	

次に、用例を一部載せる。

《唇内撥音韻尾字》

- 泥^ハ一^ハ土^ハ【上41a】（『日本書紀抄』では、「ム」表記。）
- 小^{ナム}一^{ナム}男^{ナム}【上66b】（『日本書紀抄』では、「ン」表記。）

《舌内撥音韻尾字》

- 尊^ム【上10a】（『日本書紀抄』では、「ン」表記。）
- 泉^ゼ一^ゼ津^ゼ【上30】（『日本書紀抄』では、「ン」表記。）

例に見られるように、『弘安本』でも唇内撥音韻尾字に対する「ム」で加點例があり、舌内撥音韻尾字に対する「ム」の加點例がある。『弘安本』の書写時期でも唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾とは、ともに撥音音韻尾^Nとなっていたものと考えられる。

表5によると、両韻尾ともにン表記例の方がム表記例よりも多く出現する。

例として、唇内撥音韻尾をもつ韻である塩韻乙と、舌内撥音韻尾をもつ魂韻から、それぞれ挙例する。挙例の際、「mーン」「nーム」表記については、傍線を引いて示した。また、声点は省略した。

《塩韻乙(唇内撥音韻尾をもつ)》
 淹^{エム}⑥ 342、淹^{エム}⑥ 217、岫^{エム}⑧ 703、炎^{エム}⑩ 670

《魂韻(舌内撥音韻尾をもつ)》
 賁^{ホシ}⑤ 464、敦^{トシ}② 416、880、涪^{トシ}⑨ 498、屯^{トシ}⑦ 579、崑^{キム}⑧ 828、⑨ 430、239、昆^{コシ}⑫ 489、樽^{ソシ}⑧ 681、躑^シ⑫ 63、蓀^{ソシ}② 197、温^{フシ}⑦ 571、温^{フシ}⑥ 50、⑩ 741、闇^{クシ}④ 344、⑤ 259、鴨^{コシ}④ 315、⑨ 513

これらの例から、『本朝文粹』でも、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾は、撥音韻尾/Nととらえられていたであろうと考えられる。

(3) 『本朝文粹』との比較のまとめ

以上より、『本朝文粹』と『日本書紀抄』本文部とは、同様の傾向を示した、と言える。鎌倉中期点を有する資料と、同様の音韻状況であることを示すことができたことは、重要である。

3. 『乾元本』との比較

(1) 『乾元本』について

『乾元本』は、乾元二(一三〇三)年に書写されたものであり、鎌倉中期よりも、少し時代が下る。本資料は卜部系日本書紀の代表的写本であり、比較に用いることには意義がある。

(2) 『乾元本』の漢字音

①カ行合拗音の仮名表記

『乾元本』に見られる合拗音表記は、次の例である。『日本書紀抄』と音注加点が重なる字のみ、挙げる。

- a. カ行ア列合拗音
 - 皇産霊^{クワウ}33 和幣^{クワ}550 隈^{クワイ}89
- b. カ行イ列合拗音
 - 大日孁貴^{クキ}162 背揮^{クキ}327 不須^{クキ}凶^{クワ}目^{クワ}325
- c. カ行エ列合拗音
 - 檄^{クヰツ}62 喧^{クヰム}響^{クヰム}418

以上のように、カ行合拗音はア列・イ列・エ列ともに保持されている。ただし、院政期から見られる「凶」字の「ケウ」の加点例は、『乾元本』にも存した。

②唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の仮名表記

『乾元本』では、唇内撥音韻尾も舌内撥音韻尾も、多くが「ム」で表記される。『乾元本』における両韻尾の仮名表記を表6に示す。

表6

n 韻尾	m 韻尾	ム表記例	ン表記例	合計
二三例	九例	(用例なし)	二例	二五例

『乾元本』から用例を少し挙げる(声点は省略する)。

《唇内撥音韻尾字》

- 渥^{ハム}土^{ハム}43a (『日本書紀抄』では「ム」表記。)
- 小^{ナム}男^{ナム}71a (『日本書紀抄』では、「ン」表記。)

《舌内撥音韻尾字》

- 尊^{ソム}10a (『日本書紀抄』では、「ン」表記。)
- 而^{セム}善^{セム}322 (『日本書紀抄』では、「ム」表記。)

ただし、舌内撥音韻尾字の中には、『日本書紀抄』で「ム」と表記された例に、『乾元本』で「ン」と加点する例が二例ある。

《舌内撥音韻尾字》

氣^ホ噴^ホ之^ホ
全^セ剥^セ 593
446a

以上、『乾元本』でも唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾は「ム」「ン」の二種類で表記されている。また、『乾元本』でもこれらの撥音の表記は原音に忠実ではないことがわかり、同音になっていたものと考えられる。

(3) 『乾元本』との比較のまとめ

『乾元本』との比較によって、『日本書紀抄』本文部と『乾元本』とが示す音韻の状況は近似的であると考えられる。ただし、唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾の表記など、表記面での異なりが両資料間に存することには注意しておかなければならない。

4. 他資料との比較における考察

以上、比較した結果をまとめると、次のようになる。

合拗音

- ㉒ 保持される。
- ㉓ 保持される。
- ㉔ 保持される(直音化する例もある)。
- ㉕ 保持される。

唇内撥音韻尾と舌内撥音韻尾書き分け

- ㉖ 「ム」「ン」を併用。原音には即さない。
- ㉗ 「ム」「ン」を併用。原音には即さない。
- ㉘ ほぼ「ム」で書かれる(二例のみ、「ン」表記)。

このように、これら三種の資料と『日本書紀抄』本文部との言語状

況とは、よく一致する。合拗音において、『本朝文粹』では直音化例が見られたが、『日本書紀抄』本文部でも「凶」字のように、合拗音が直音化した例が見られるという点で、同様の事象が発生している。また唇内撥音韻尾字と舌内撥音韻尾字との表記について、佐々木¹⁾は、沼本克明の調査を踏まえて、「蒙求」諸本の対照から次のような変遷過程を示している。

院政末期以前

m と n とは音韻的に区別され、書き分けがなされる。

鎌倉中期～鎌倉後期

m が「ム」、n が「ン」という対応を失う。全体として「ン」表記が多い。(鎌倉後期では、m をン、n をムで表記する原則が存したかのような、前代とは逆の対応をするものもある。)

康永四(一三四四)年点

舌内・唇内両撥音共に「ン」で表記される。「ム」表記は、二例のみ。

『日本書紀抄』本文部の表記は、「蒙求」によって知られたこの変遷の鎌倉中期～鎌倉後期の様相に一致する。

五 おわりに

本稿によって、次のことが知られた。

- 一、『日本書紀抄』本文部は漢音を基本とした字音体系で加點され、注釈部では吳音を含む複数の字音体系で加點される。
- 二、『日本書紀抄』本文部よりも注釈部の方が、漢字音の日本語化を示す事象がより見られる。両者の字音には、時代的な差があると考えられる。

三、『日本書紀抄』本文部の漢字音は、鎌倉時代の漢字音を反映している。

本稿では、『日本書紀抄』の漢字音の特徴を述べたにすぎない。室町時代の漢字音を明らかにするには、他種の文献等との比較によって、広く調査を行う必要がある。

注

- (1) 柳田征司『室町時代語資料としての抄物の研究』(一九九八年、武蔵野書院 上冊四四頁に、同様の指摘がある。
- (2) 「後抄本」の呼称は、小林千草『日本書紀抄の国語学的研究』(一九九二年、清文堂出版)によった。
- (3) 注1 柳田著書、下冊八三二頁。
- (4) 沼本克明『日本漢字音の歴史』(一九八六年、東京堂出版二四頁に、中国語中古音の声母と日本吳音・日本漢音との仮名表記の対応関係が表の形で示されている。
- (5) 「限」字、「倭」字はともに影母字である。
- (6) 「倭」に「クワ」と加点する例は明德本(阪本龍門文庫蔵)、図書寮本(宮内庁書陵部蔵)に見られる。また、「限」字に「クワイ」と加点する例は乾元本(天理図書館所蔵)や弘安本(京都国立博物館蔵)、図書寮本に見られた。
- (7) 沼本克明『平安鎌倉時代に於る日本漢字音に就ての研究』(一九八二年、武蔵野書院七三四頁に、「蒙求」諸本による対照によって示されている。
- (8) 「ハム」と読まれるべき「渥」字は、『廣韻』では去声に属す。『廣韻』には、「渥」字は上声字の声調を示さない。
- (9) ただし、去声字だと考えられる「渥」字に対して、上声点が加点される理由は不明である。
- (10) 「日本書紀」の神代巻の声点には複数の種類が存することが、鈴木豊『日

本書紀』神代巻の声点』(『国語学』一三六 一九八四年、国語学会)によって指摘され、分類されている。本稿で扱ったものは、「日本書紀」本文から、万葉仮名に加点された声点を除いたもののうち、音で読む字に加点された声点である。

(11) 注10 鈴木論文において、「日本書紀」本文の声点のうち、音読字の声点のほとんどは、『廣韻』の四声と一致することが指摘されている。

(12) 漢音声調資料としては、佐々木勇『平安鎌倉時代における日本漢音の研究』(二〇〇九年、汲古書院)資料篇の分紐分韻表によって調査した。また、呉音声調は保延本『法華経单字』(一九七三年、古辞書叢刊行会)、観智院本『類聚名義抄』(一九七八年、風間書房)によって調査した。

(13) 赤松俊秀『国宝卜部兼方自筆日本書紀神代巻 全四巻』(一九七一年、法藏館)による。

(14) 『身延山久遠寺蔵重要文化財本朝文粹 全三冊』(一九八〇年、汲古書院)による。

(15) 『天理図書館善本叢書和書之部第一巻 古代史籍集』(一九八二年、八木書店)による。

(16) 注12 佐々木著書では、漢字音の位相論的研究上、「日本書紀」は和化漢文から除外する。「日本書紀」には「和習」が指摘されるものの、正格漢文を目指した、と考えられるためである。しかし、「日本書紀」神代巻を扱う場合、これを正格漢文と位置づけるには少なからぬ抵抗がある。したがって、「日本書紀」と同じく日本漢文である本資料を選択した。

(17) 表6に示した数は、私に調べたものである。これは、注12 佐々木著書三八頁に示された数値と異なっている。

(18) 注12 佐々木著書、一二四頁。

(19) 注7 沼本著書七六八、七六九頁。

(広島大学大学院博士課程前期一年)